

【緊急】豪州政府による、全ての海外から豪州への渡航者に対しての14日間の自己隔離措置等（3月15日深夜より）

【ポイント】

- 豪州のモリソン首相は、3月15日（日）深夜24：00（midnight tonight）より海外から豪州への全ての渡航者に対して14日間の自己隔離措置を義務づけること、全ての国際クルーズ船の入港を拒否すること、他者との距離を確保するための措置を導入することを発表しました。
- 在留邦人の皆様、豪州に滞在する方、これから渡航を予定されている方は、関係機関の情報にご注意ください。また、咳エチケット・手洗いなど感染予防に努めてください。

【本文】

1 14日間の自己隔離措置、国際クルーズ船の入港拒否、他者との距離の確保

3月15日（日）、豪州のモリソン首相は記者会見で、同日深夜24：00（midnight tonight）から、海外から豪州への全ての渡航者に対して14日間の自己隔離措置を義務づけることを発表しました。

また、全ての国際クルーズ船の入港を拒否する旨も発表しました。クルーズ船の入港拒否は当面30日間実施されるということです。

更に、他者との距離の確保について、500名を超える不可欠でない集会を禁止する他、その他の措置も、混乱を避けるよう配慮しつつ徐々に導入する旨を発表しました。握手の抑制も推奨されました。

なお、自己隔離措置の違反者に対しては、それぞれの州法により罰せられる可能性があるようです。現時点で罰則の詳細は不明ですが、各州政府のウェブサイトを確認するなどして注意してください。

○豪州首相府の記者会見記録

<https://www.pm.gov.au/media/transcript-press-conference>

2 豪州における状況

連邦政府の発表によると、豪州において新型コロナウイルスの症例は、現在249名（3名死亡を含む）が確認され、NSW州111名、VIC州49名、QLD州46名、SA州19名、WA州17名、TAS州6名、ACT1名、NT0名（※）（3月15日10時30分）となっています。

（※）症例は場所ではなく居住管轄に基づいて報告されるため、NSW居住者のNTで報告されたケースはNSW州としてカウントされる。

3 詳細情報

豪州首相府の記者会見記録については以下へご照会ください。

(Prime Minister Contact 入力フォーム)

<https://www.pm.gov.au/contact-your-pm>

4 当館からのお願い

(1) 豪州では新型コロナウイルス感染者が増加しています。在留邦人の皆様におかれましては、引き続き最新の情報収集に努めつつ、マスクの着用や手洗い、咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）など感染予防の徹底をはかるとともに、人が密集する閉鎖された場所はなるべく避けるなど、感染予防対策に努めてください。

(咳エチケット)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

(2) 新型コロナウイルス感染症の罹患がご心配な方は、下記にご連絡ください。

・ G P : <https://www.healthdirect.gov.au/australian-health-services>

・ ヘルスダイレクト : 1 8 0 0 - 0 2 2 - 2 2 2

・ 症状がひどい場合の緊急電話番号 : 0 0 0

(3) 感染や感染の疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

(4) 第三国へ渡航の際は、渡航先の日本大使館・総領事館からの情報を迅速に入手するため「たびレジ」が大変便利です。下記リンクから訪問先の「たびレジ」登録ください。また、渡航先に関する情報収集には外務省海外安全ホームページをご活用ください。

○ 「たびレジ」

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

○ 日本国外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【参考となるサイト】

○ 豪州連邦保健省ホームページ

(新型コロナウイルス低減のための全国キャンペーン)

<https://www.health.gov.au/news/launch-of-the-coronavirus-covid-19-campaign>

(新型コロナウイルス特設ページ)

<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

○ 豪州外務貿易省新型コロナウイルス特設ページ

<https://www.smartraveller.gov.au/COVID-19-australian-travellers>

○ NSW 州保健省の新型コロナウイルス特設ページ

<https://www.health.nsw.gov.au/Infectious/diseases/Pages/coronavirus.aspx>

○北部準州政府の新型コロナウイルス特設ページ

<https://securent.nt.gov.au/alerts/coronavirus-covid-19-updates>

○世界保健機関（WHO）ホームページ

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

○日本国厚生労働省ホームページ

（新型コロナウイルスに関するQ & A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

（感染症情報）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

○内閣官房ホームページ

（国民の皆様へのメッセージ等）

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

○首相官邸ホームページ

（新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知っておこう～）

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 10'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届，たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で，メールの配信を変更・停止したい場合は，以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>